社会福祉法人 精華町社会福祉協議会
平成 28 年度 事業報告

目　　次

Ⅰ　総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　法人運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅲ　地域福祉の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

Ⅳ　ボランティア活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

Ⅴ　高齢者・障がい者・介護者支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・12

Ⅵ　児童を対象とした事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

Ⅶ　介護保険事業・障害者居宅介護事業等・・・・・・・・・・・・・・・・15

Ⅰ　総括

地域福祉の推進主体である本会は、多様化する福祉課題に柔軟に対応しながら、本会の基本理念である『地域で共に助けあい 支えあうまちづくり』の実現を目ざして、各種事業に取り組みました。

法人運営の部門においては、各種事業を実施するうえで必須となる専門職の確保が困難な状況を迎えているなかで、介護職員処遇改善加算を有効に活用し、事業者として介護従事者等の処遇改善に取り組み、働きがいと魅力のある職場を目ざしました。社会福祉法人制度改革については、6 月から正副会長等による検討会議を設置し、通常の三役会議とは別に毎月 1 回会議を開催し、役員体制や定款をはじめとする各種規則について検討を重ねました。

地域福祉・ボランティア活動の部門においては、福祉活動を推進するための主財源となる社協会員の募集に力を注ぎましたが、会費収入は 4 年振りの減少となりました。
住民相互の助け合いサービス「ふれあいサポート事業」では、協力会員の募集に重点を置いて取り組んだ結果、前年度から 15 名の増加という結果になりました。
小地域福祉委員会活動では、第 6 期モデル地区を募集したところ新たに 2 自治会をモデル地区として指定することができました。
平成 28 年度は、介護保険制度の改正に備えて新たに第 2 層生活支援コーディネーター（南部圏域担当）を配置し、担い手の養成やサービス提供状況の把握などを行いました。
社協ふくし相談については、京都府共同募金会の助成を受けて、8 月から臨床心理士による心の悩み相談室を併設しました。

高齢者等支援事業の部門では、支援困難事例や高齢者虐待が疑われる事例の相談が実質的に増加しています。虐待については、認知症や精神にかかわる病気に起因していることが多く、認知症等の方を支援する体制はもちろんですが、同居する家族を支援する体制についても並行して充実させる必要性を痛感しています。このような相談については、解決に至るまで相当の時間を要しますが、1 つひとつ丁寧に対応することを心がけました。介護者リフレッシュ事業については、参加者数が減少傾向ですが、介護者の情報交換の場であるとともに、虐待予防にも効果があると考えられるため、今後は啓発方法を工夫し、より多くの介護者に参加していただけるよう内容を検討します。介護者家族の会への支援も引き続き行います。

介護保険事業等の部門では、例年どおり、介護保険事業及び障害者居宅介護事業を実施しました。
居宅介護支援事業並びに（介護予防）通所介護事業については、前年度比 - 5%～＋4%の実績となりましたが、一方で認知症型通所介護等事業については、前年度比＋12%という実績でした。
介護保険制度の改正により、介護予防事業については今後減少することが予測されますが、平成 28 年度は訪問介護並びに通所介護ともに増加する結果となりました。
報酬改定により、事業運営はさらに厳しい状況であるため、積極的な啓発に努め、各種事業の稼働率アップを目ざします。
平成 29 年度から始まる改正介護保険制度（新総合事業）に対応できるよう、利用者の状況に応じたサービスを創出し、運営スタッフの積極的確保に努めます。

Ⅱ　法人運営

1. 理事・監事・評議員の構成

区　分	定数	現員	欠員
理　事	15	15	0
監　事	2	2	0
評議員	40	36	4

（年度末現在）

2. 理事会の開催状況

・第 1 回：平成 28 年 5 月 27 日
　第 1 号議案　辞任に伴う後任評議員の選任について
　第 2 号議案　平成 27 年度事業報告について
　第 3 号議案　平成 27 年度収支決算について
　第 4 号議案　平成 28 年度社会福祉事業区分補正予算（第 1 号）について
　第 5 号議案　平成 28 年度公益事業区分補正予算（第 1 号）について
・第 2 回：平成 28 年 12 月 12 日
　第 6 号議案　定款変更について
・第 3 回：平成 29 年 2 月 20 日
　第 7 号議案　評議員選出等の規程の制定について
　第 8 号議案　評議員選任・解任委員会運営細則の制定について
　第 9 号議案　評議員選任・解任委員会委員の選任について
　第 10 号議案　平成 28 年度社会福祉事業区分補正予算（第 2 号）について
・第 4 回：平成 29 年 3 月 24 日
　第 11 号議案　介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について
　第 12 号議案　平成 28 年度社会福祉事業区分補正予算（第 3 号）について
　第 13 号議案　経理規程の一部改正について
　第 14 号議案　評議員候補者の推薦について
　第 15 号議案　評議員候補者の推薦について
　第 16 号議案　評議員候補者の推薦について
　第 17 号議案　評議員候補者の推薦について
　第 18 号議案　評議員候補者の推薦について
　第 19 号議案　評議員候補者の推薦について
　第 20 号議案　評議員候補者の推薦について
　第 21 号議案　評議員候補者の推薦について
　第 22 号議案　評議員候補者の推薦について
　第 23 号議案　評議員候補者の推薦について
　第 24 号議案　評議員候補者の推薦について
　第 25 号議案　評議員候補者の推薦について
　第 26 号議案　評議員候補者の推薦について
　第 27 号議案　評議員候補者の推薦について
　第 28 号議案　平成 28 年度第 1 回評議員選任・解任委員会の招集について
　第 29 号議案　平成 29 年度事業計画について
　第 30 号議案　平成 29 年度収支予算について

3. 評議員会の開催状況

・第 1 回：平成 28 年 5 月 30 日
　第 1 号議案　　平成 27 年度事業報告について
　第 2 号議案　　平成 27 年度収支決算について
　第 3 号議案　　平成 28 年度社会福祉事業区分補正予算（第 1 号）について
　第 4 号議案　　平成 28 年度公益事業区分補正予算（第 1 号）について
・第 2 回：平成 28 年 12 月 21 日
　第 5 号議案　　定款変更について
・第 3 回：平成 29 年 2 月 27 日
　第 6 号議案　　役員選出規程の制定について
　第 7 号議案　　平成 28 年度社会福祉事業区分補正予算（第 2 号）について
・第 4 回：平成 29 年 3 月 27 日
　第 8 号議案　　平成 28 年度社会福祉事業区分補正予算（第 3 号）について
　第 9 号議案　　平成 29 年度事業計画について
　第 10 号議案　　平成 29 年度収支予算について

4. 法人監査の実施

平成 27 年度事業報告及び収支決算の内容を監査していただくために、監事 2 名による監査を行いました。

・平成 28 年 5 月 9 日

5. 三役会議の開催状況

正副会長による意見交換の場を設けるために、三役会議を開催しました。平成 28 年度は、毎月 1 回の定例会議として位置づけました。また、社会福祉法人制度改革に備えるため、6 月から 11 月まで正副会長等による検討会議を設置し、毎月 1 回制度改革検討会議を開催しました。

・三役会議　年間 12 回開催
・制度改革検討会議　年間 6 回開催

6. 係長会議の開催状況

各係における業務の進捗状況等を確認するための会議として、毎月 1 回係長会議を開催しました。

・年間 12 回開催

7. 職員衛生委員会の開催状況

常時 50 名以上の従業者を雇用する事業場として、関係法令に基づいて、職員等による衛生委員会を開催しました。労働災害を未然に防ぐための取り組みや、インフルエンザ・ノロウイルスなどの健康対策にも取り組み、労働災害及び健康被害の予防となっています。

・年間 12 回開催

8. 職員の構成

区　分	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
常勤職員	20 名	19 名	19 名
非常勤職員	61 名	59 名	62 名
合　計	81 名	78 名	81 名

（年度末現在）

9. 職員研修

職員の資質向上及び技術習得、知識補充を目的として、京都府社会福祉協議会、京都府その他の関係団体が実施する外部の研修に積極的に参加したほか、職場内研修を実施しました。

＜職場内研修＞

研　修　名　等	参加者
職場内研修「安全運転講習」	職員 58 名
職場内研修「普通救命講習」	職員 9 名
職場内研修「介護職員等研修」	介護職員等 40 名

10. 防災対策

（1）防災訓練

本会デイサービスセンターにおいて、職員による避難、通報、消火等の訓練を行いました。

	実施日	訓練内容
1	11/8	自衛消防組織編成表に基づく火災時の任務の遂行（67 名）
2	3/13	自衛消防組織編成表に基づく火災時の任務の遂行（22 名）

11. 福祉サービス苦情解決事業の実施

本会が提供するサービスに係る苦情に対して、苦情解決の仕組みを整備し、適切な対応を図るとともに、サービス利用者の利益を保護するための取り組みとして、福祉サービス苦情解決事業を実施しました。また、苦情の概要については、ホームページに公表しました。

＜苦情受付体制＞

・苦情解決責任者（事務局長）
・苦情受付担当者（各課長）
・苦情解決第三者委員（河村年郎委員・近藤かほる委員）

＜苦情受付件数＞

苦情の内容		件数
1	職員の対応に関すること	2
2	サービス・事業内容に関すること	1
合　　計		3

＜苦情解決結果＞

申し出のあった苦情は苦情解決責任者に報告・相談し、福祉サービス利用開始時における重要事項の説明及びサービス内容の充実のほか、担当職員への注意・指導を徹底したことなどを苦情申出者へ説明することで、上記苦情のすべてを解決しました。

12. 介護従事者等に対する処遇改善の実施

今年度も、介護職員処遇改善交付金事業等を有効に活用し、事業者として介護従事者等の処遇改善に取り組むとともに、同事業の趣旨を踏まえて、職員を長期にわたって育成するためのシステムとして、目標管理と評価システムを導入し、一部職員（介護職員）を対象として実施しました。

13. 部会の設置

本会が実施する福祉・介護サービス並びに精華町内における地域福祉の充実を図る

ことを目的として、理事会に部会（広報啓発部会、地域福祉部会、介護保険部会）を設置しました。広報啓発部会は、社協会員増強月間の取り組みとして街頭啓発を行いました。平成 28 年度は、社会福祉法人制度改革に備えるため、正副会長等による検討会議を開催したため、地域福祉部会並びに介護保険部会としての活動はできませんでした。

Ⅲ　地域福祉の推進

加齢や障がいなど、さまざまな生活上の課題を抱えた人々が、その人らしく、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らすことを実現するためには、高齢や障がいなどの領域を問わず、分野を超えるような問題に対応できる体制づくりが必要です。

また、人間関係が希薄化し、地域社会から疎外されている人々の問題はますます潜在化していることから、支援の必要な人を支えようとする地域社会の構築と地域住民の協力が必要です。

これらの理由から、本会がもつ公益性と地域福祉推進の専門性を生かし、地域住民と協働できる仕組みづくりと、課題を抱えた人（個人）を支援する活動に重点を置いて、各種取り組みを推進しました。

1. 地域福祉活動計画推進委員会

第 3 次精華町地域福祉活動計画（計画期間：平成 25 年度～平成 29 年度）の進捗状況の確認を目的として、地域福祉活動計画推進委員会を開催しました。

・第 1 回：平成 28 年 10 月 14 日

①平成 28 年度事業の中間報告について

2. 会員募集及び会費の納入依頼

精華町内における地域福祉活動及びボランティア活動を推進するための貴重な財源を確保するために、各自治会並びに法人・事業所等に対して社協会費の納入依頼を行いました。金額については、「会員及び会費に関する規程」により普通会員 1 口 1,000 円以上、賛助会員 3 口 3,000 円以上、法人会員 5 口 5,000 円以上の加入で依頼しました。また、「平成 28 年度社協会員増強計画」を作成し、7 月を社協会員増強月間として位置づけて推進しましたが、会費合計口数は 4 年振りに減少するという結果になりました。

◇主な取り組み

・自治会長個別説明
・役職員による街頭啓発
・商工会を通じての法人会員入会依頼
・町内主要箇所へのポスター掲示
・啓発チラシの作成及びサービス利用者への配布
・せいか祭りでの啓発

◇実績等

・募集期間：平成 28 年 6 月 16 日～11 月 30 日

	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績	平成 26 年度実績
普通会員数	3,803 名	3,924 名	3,942 名
普通会員口数	3,805 口	3,927 口	3,965 口
賛助会員数	17 名	20 名	16 名
賛助会員口数	51 口	60 口	48 口
法人会員数	72 社	89 社	84 社
法人会員口数	465 口	570 口	520 口
合計口数	4,321 口	4,557 口	4,533 口

3. 法律相談所の開設

(1) 弁護士による無料法律相談

毎月第 2 水曜日の午後 1 時 30 分から午後 4 時までの間、弁護士による無料法律相談所を開設しました。

・実施回数 12 回（相談者数 57 名）

(2) 司法書士による無料法律相談

山城南地区社協の取り組みとして、各市町村社協において司法書士による無料法律相談所を開設しました。

・実施回数　2 回（相談者数 8 名）

4. 啓発事業

(1) 社協だよりの発行

本会の取り組みや町内の福祉団体が行う活動を住民に知らせるため、「せいか社協だより」を年 4 回発行し、町内に全戸配布しました。前年度に引き続き、職員による編成会議を開催し、読みやすい紙面を心がけるとともに、自治会長や福祉団体の代表者などの福祉活動実践者から記事を提供していただくなど、地域住民が参加できるような働きかけを行いました。

(2) ホームページの開設

公的な福祉サービスのほか、ボランティア活動や小地域福祉委員会の取り組み、イベント情報など、住民にとって身近な情報を迅速に提供することを心がけました。また、通所介護の取り組みを利用者家族などに確認していただけるよう、1 週間ごとに更新し、迅速に情報提供しました。

(3) 精華町ふれあいまつり

ボランティア活動を通じて、住民と高齢者、障がい児者がともに楽しみ、交流を図り、福祉の輪をさらに広げることを目的として、5 月 15 日に「精華町ふれあいまつり」を共催で開催しました。

(4) せいか祭り

11 月 20 日に開催されたせいか祭りで「社会福祉協議会コーナー」として、社協事業やボランティア活動、共同募金運動の啓発などを行いました。

(5) マスコットキャラクターどんちゃんの派遣

本会の存在を地域住民にアピールするとともに、地域住民に本会を身近に感じていただけるよう、マスコットキャラクター「どんちゃん＆ころちゃん」を活用して地域行事などに参加しました。

＜どんちゃんの派遣＞

①北の堂ふれあいサロン　　平成 28 年 4 月 11 日

②精華町ふれあいまつり　　平成 28 年 5 月 15 日
③桜が丘一丁目子ども会　　平成 28 年 10 月 22 日
④精華台一丁目秋祭り　　平成 28 年 10 月 29 日
⑤南稲防災まつり　　平成 28 年 12 月 4 日
⑥相楽の文化を創るつどい　　平成 29 年 2 月 12 日

（6）せいか地域福祉活動ライブラリー

地域で実践されている福祉活動や本会の取り組みを知っていただくために、活動を動画編集し、ホームページから閲覧していただける仕組みを作成しました。また、これらの活動は、本会各課の窓口でも放映しています。今後は、さらに地域の福祉活動を撮影し、順次、ホームページにアップロードしていきます。

	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績	平成 26 年度実績
登録作品数	10 作品	9 作品	－

5. 共同募金配分事業

（1）赤い羽根募金

①福祉団体育成・助成（9 団体へ助成）
②公募助成（18 団体へ助成）
③夏休み地域児童福祉活動助成（41 自治会へ助成）
④福祉体験学習の推進
⑤生活困窮世帯の支援

（2）歳末たすけあい募金

①地域サロン活動助成
・高齢者ふれあいサロン 32 団体
・育児サロン 19 団体
②災害対策備蓄品整備事業（4 施設へ助成）
③高齢者歳末買い物支援事業（12 月 14 日実施・参加者 9 名）

6. サロン活動支援事業

地域住民（ボランティア）の参加・協力のもと、自治会集会所等を活用し、家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、社会的孤立感の解消や介護予防を図るとともに、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図ることを目的として、32 か所の自治会でふれあいサロンが開催されています。本会では、地域住民が主体的に実施するふれあいサロンの活動を支援するため、看護師、音楽療法士を派遣するとともに、レクリエーション機器の貸し出しを行いました。

・派遣回数　　6 回
・のべ派遣者数　8 名
・レクリエーション機器貸出回数　7 回

7. ふれあいサポート事業【重点】

公的な福祉サービスの利用等が困難な方に対する援助の仕組みとして、会員制度による住民相互の助けあいによる援助活動を実施しました。援助する側（協力会員）と援助を受ける側（利用会員）の双方が会員として登録し、利用会員の申し出に基づき、本会において様々な支援活動の需給調整を行いました。

今年度は、重点事業として特に協力会員を募集した結果、大幅に増加しました。

今後は、新総合事業の開始に伴い、利用ニーズの増加が見込まれるため、協力会員の増員及びスキルアップを図るとともに、引き続きサービス提供日時の拡大を検討し

ます。
＜主な活動内容＞
買い物の付添い、通院の付添い、家事援助など
30 分あたり利用料 350 円（生活保護世帯は 200 円）

	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績	平成 26 年度実績
利用会員数	48 名	45 名	39 名
協力会員数	36 名	21 名	12 名
のべ活動回数	846 回	703 回	952 回
活動時間数	1,026.5 時間	865 時間	1,230.5 時間

8. 小地域福祉委員会活動の推進【重点】

近年の福祉課題は複雑なケースが多く、福祉制度だけでは解決できないものが増えてきているため、その解決にあたっては福祉制度を活用しながらも一方では、制度外の柔軟な対応を求められることもあります。住みなれた地域やこれからも住み続けていく町で安心して暮らすためには、地域で助けあい支えあうことが重要であることから、活動実践者向けの研修の場を確保しました。

平成 28 年度は、第 6 期モデル地区を募集し、新たに 2 自治会をモデル地区として指定しました。（合計 20 自治会）

①第 1 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 18 年度から 2 年間）
植田自治会、北稲八間自治会、谷自治会、精華台一丁目自治会、精華台二丁目自治会、精華台四丁目自治会
②第 2 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 20 年度から 2 年間）
菱田自治会、南稲八妻自治会、北ノ堂自治会、光台六丁目自治会
③第 3 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 22 年度から 2 年間）
舟自治会、馬渕自治会、光台五丁目自治会
④第 4 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 24 年度から 2 年間）
滝ノ鼻自治会、菅井自治会、光台八丁目自治会
⑤第 5 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 26 年度から 2 年間）
山田自治会、東畑自治会
⑥第 6 期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成 28 年度から 2 年間）
桜が丘一丁目自治会、桜が丘四丁目自治会

＜研修＞
①きょうと地域福祉活動実践交流会（八幡市）　31 名参加
②地域福祉担い手講座　53 名参加

9. 地域福祉センター運営管理支援補助事業（受託事業）

精華町地域福祉センターかしのき苑に来館された方に対し、次の業務等を実施しました。

＜業務内容＞
・利用手続に関する業務
・利用に伴う利用者への便宜供与
・保守点検関係業務
・施設等運営に関し支援補助を要する業務

10. 生活福祉資金貸付事務（受託事業）

離職者・低所得者・高齢者・障がい者世帯等に対し、資金の貸付と民生委員による

必要な生活支援を行うことにより、その世帯が自立し、安定した生活を営むことを目的として、低利又は無利子で必要経費を貸し付ける制度であり、京都府社協から委託を受けて実施しました。

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、相談支援事業及び家計相談支援事業を実施する行政機関の相談員などと連携を図り、単に福祉資金の貸付及び償還請求を行うだけにとどまらず、生活困窮者の自立のための支援を心がけました。

常勤専任の生活支援相談員を配置し、相談援助体制を強化しました。

	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績	平成 26 年度実績
のべ相談者数	147 名	237 名	281 名
のべ申請者数	7 名	14 名	17 名
のべ貸付承認	7 名	14 名	17 名
現借受人数	47 名	44 名	35 名
現借受資金数	67 名	60 名	51 名

11. 福祉サービス利用援助事業（受託事業）

判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障がい者等に対して、日常的な金銭管理や預貯金通帳等の預かりサービスを行いました。利用ニーズ増加に伴い、生活支援員（特に男性）の確保が課題となっています。また、専門職等から財産管理等の支援を求められる場合もあり、成年後見制度への移行や併用が課題となっています。複合的な生活課題のある世帯が増えてきているため、専門員や生活支援員の対応力など資質の向上が求められています。今後も研修や生活支援員ミーティングを継続します。

	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績	平成 26 年度実績
利 用 者 数	21 名	16 名	16 名
のべ利用回数	463 回	403 回	283 回
活 動 時 間 数	575 時間	544.5 時間	401 時間

12. 一人暮らし老人の会「若葉会」への支援（事務局運営）

精華町に住む一人暮らし高齢者が月に 1 回集い、親睦と交流を深めるとともに、一人暮らし高齢者の福祉向上を目的として「若葉会」が組織化されています。本会では「若葉会」の事務局として、会の運営を支援しました。

・会員数　　18 名
・活動回数　10 回

13. 企業の社会貢献活動支援業務（まちの福祉サポート店事業）

商店や事業所、企業（企業等）と連携を図り、認知症高齢者などの見守りや買い物などをサポートする体制を構築することを目的として、平成 25 年度からまちの福祉サポート店事業を実施しています。買い物困難者の支援や宅配業者等による見守り・安否確認、従業員に対する認知症サポーター養成講座、募金箱の設置などの取り組みを呼びかけ、登録店（サポート店）には目印として店頭にステッカーと卓上ミニのぼりを掲げていただきました。サポート店の協力を得て、高齢者等 SOS ネットワーク訓練やいのちのリレーまつり、福祉用具展示会、どんちゃん募金を実施しました。

	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績	平成 26 年度実績
登　録　数	156 か所	145 か所	124 か所

14. 訪問見守りボランティア強化事業

訪問による高齢者の見守り活動の充実・強化を図ることで、高齢者の孤立・孤独を

防ぎ、安心・安全な地域づくりをめざし、京都府社会福祉協議会の助成を受けて実施しました。

・実施団体　18 団体　助成金 375,500 円

15. 絆ネット構築支援事業（受託事業）

高齢、障がい、児童などの分野にこだわらず、深刻な生活課題をもった人たちが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、従来から取り組んできた小地域福祉委員会活動の充実・強化、まちの福祉サポート店として登録する企業等と連携することにより、制度だけでは解決できない福祉課題・生活課題の問題に対し、地域住民とともに地域のニーズ発見、相談支援のシステム構築を目ざしました。

①絆ネットコーディネーターの配置

福祉課題の早期解決に向けてコーディネーター1 名を配置。

②他事業との協働

・絆カフェへの参加（参加者からの相談対応）
・社協ふくし相談における相談援助業務
・ネットワークづくり（研修及び養成講座への参画）
・ふれあいサロンの運営相談業務
・小地域福祉委員会の運営支援（アンケート調査・マップ作りなど）

③制度の狭間で公的支援を受けることが困難な方の個別支援業務

16. 第 2 層生活支援コーディネーター―設置事業（新規・受託事業）

精華町においては、平成 29 年度から新総合事業へ移行するにあたり、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいをもって在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスが求められています。

本会では、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図るために生活支援コーディネーター１名を配置しました。

①生活支援コーディネーター―（第 2 層）の配置
②協議体運営業務：地域でえんづくりの開催　4 回
③生活支援・介護予防サービスの提供状況の把握業務：類型判定会議　6 回
④生活支援サポーター養成講座への参加　7 回
⑤生活支援担い手養成講座の開催　2 回

17. 居場所づくり支援事業

少子高齢化の進展や家族形態の多様化、コミュニティ機能の低下が進む中、公的な制度だけでは解決できない様々な社会問題が発生しています。生きづらさや暮らしづらさ、社会的孤立を感じている人を支援する取り組みとして、居場所づくり支援事業を実施しました。

①絆カフェの実施（町社協が実施）

経済的困窮や引きこもり、虐待、権利侵害、不登校、離職、障がい、育児などの理由により社会的孤立を感じている方や要援護高齢者等を対象として、平成 27 年度から毎月 1 回（第 3 火曜日）デイサービスセンターにおいて絆カフェを実施しています。

毎月テーマを変更し、精華町内に住む多様な特技を持つ方々（講師）にご協力いただきながら運営しています。

	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績	平成 26 年度実績
参加者数	418 名	286 名	－

※平成 27 年度は 7 月から実施。
※平成 28 年度は警報により 1 回中止。

②居場所づくり活動の立ち上げ支援（他事業所などが実施）
まちの福祉サポート店や住民（有志）に居場所づくり活動を呼びかけました。
住民主体の活動を展開するためには、活動の拠点が必要となるため、本会が居場所の拠点を整備するなど、今後は支援の方法を検討します。

18. 社協ふくし相談の実施

高齢者や障がい者、子育て世帯に限らず、現代社会になじめない人や生活困窮などの地域課題が増加する中、できるだけ多くの人たちが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるようなまちづくりを進めるためには、安心して相談できる場所が必要です。

福祉や生活に関する相談にワンストップで対応できるよう、平成 28 年 1 月から毎月 2 回相談所を開設しています。また、京都府共同募金会の助成を受けて、8 月から臨床心理士による心の悩み相談室を併設したことにより、メンタルヘルスに関する相談が増加しています。

＜場所＞
・せいかガーデンシティー2 階イマージュサロン（第 2 火曜日）
・地域福祉センターかしのき苑（第 4 金曜日）

＜実績＞
・実施回数　23 回
・相談者数　59 名

Ⅳ　ボランティア活動の推進

1. ボランティアセンターの設置・運営

住民の理解と参加のもとに、小地域ネットワークづくりをはじめ、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり実現に向け、住民の連帯意識の高揚とボランティア活動・住民活動の自主的・協働的な推進を目的として、ボランティアセンター運営委員会を設置・運営しました。

＜ボランティアセンター運営委員会＞
・第 1 回：平成 28 年 10 月 6 日
・第 2 回：平成 29 年 3 月 22 日

＜啓発活動＞
・せいか社協だより
・社協ホームページ
・各種イベント時に啓発チラシを配布

2. ボランティアグループ助成事業

精華町における地域福祉の向上を目ざし、ボランティアセンターに登録しているボランティアグループに対して、自主的で継続的なボランティア活動を促進していくことを目的に、活動助成を行いました。

・助成団体：16 団体
・助成総額：254 千円

3. ボランティア登録・需給調整等

＜登録＞

581 名のボランティア登録を受付しました。

＜需給調整＞

町内の小中高等学校の福祉体験学習として、手話サークルや点字サークルなどのボランティアグループを社会人講師として派遣調整しました。

＜活動支援・情報提供＞

財団法人等が実施する助成事業を情報提供しました。また、京都府社会福祉協議会が実施するボランティアバンク助成金の情報を提供し、申請にあたっての手続きを支援しました。

Ⅴ　高齢者・障がい者・介護者支援事業

1. 包括的支援事業（受託事業）

高齢者に関する総合的な窓口・対応機関として、対象者自らの選択に基づき、介護保険事業及びその他の事業を効率的に実施し、地域の高齢者等の状況を広く把握し、権利擁護業務や支援者ネットワーク構築業務等を実施することを目的として、地域包括支援センターを設置しています。高齢者と家族が抱える課題が年々複雑化してきており、認知症や精神にかかわる病気、末期がん患者の看取り、骨折後の生活支援などの相談が増加してきています。

全国的に地域包括ケアシステムの実現が課題とされており、地域住民、関係機関、事業所等との情報交換の場を設け、実現に向けて理解を求めていくことが必要とされています。また、地域ケア会議を積極的に開催することが求められており、地域ケア会議で抽出した課題をまとめ、地域包括ケアシステムの実現につなげていくことも有効な手段と考えられています。

平成 28 年度は、引き続き認知症サポーター養成講座や認知症予防のための運動指導などを行うために地域に出向くとともに、精華台小学校区において高齢者等 SOS ネットワーク模擬訓練を行いました。

平成 29 年度から新総合事業が開始されるにあたり、該当者の類型判定会議を開催し、対象者が混乱なく必要なサービスを受けられるよう説明・調整しました。

＜主な業務実績＞

事　業　名		利用者数	のべ回数	前年度実績
①	介護予防ケアマネジメント業務	143 名	1,380 回	132 名／1,242 回
②	総合相談支援業務	294 名	822 回	266 名／1,030 回
③	権利擁護相談業務	2 名	3 回	4 名／ 7 回
④	高齢者虐待			
	ア．虐待相談	5 名	51 回	5 名／49 回
	イ．虐待対応ケース会議	3 名	5 回	2 名／ 7 回
⑤	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務			
	ア．困難事例（ケース会議）	8 名	34 回	3 名／ 6 回
	イ．地域ケア会議	2 名	3 回	1 名／ 1 回
⑥	出前講座（出張セミナー）	303 名	11 回	502 名／20 回

※ 地域包括支援センターは、平成 27 年 2 月から 2 か所体制となっています。

2. 在宅高齢者等介護者リフレッシュ事業（受託事業）

在宅高齢者等の介護をしている方を対象に、身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的として、介護に関する研修及び交流会を実施しました。介護者同士が悩みごとを共有できることから、相談できる仲間作りの場になっており、参加者の満足にもつながっています。一方、新たに参加される方が少なく、募集方法等について工夫する必要があります。

・第 1 回：平成 28 年 7 月 12 日
友禅染体験／昼食交流会
・第 2 回：平成 28 年 11 月 7 日
東大寺拝観／昼食交流会
・第 3 回：平成 28 年 12 月 15 日
リンパ体操・開運カウンセリング／昼食交流会

3. 外出支援サービス事業（受託事業）

一人での外出が困難な高齢者等に対して、福祉サービスの利用促進並びに介護者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的として、車いす対応車両で病院や公共機関への送り迎えを実施しました。

4. 障害児者移送サービス事業（受託事業）

障がいのため公共交通機関を利用することが困難な方や、一人での外出が困難な方に対して、福祉サービスの利用促進並びに介護者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的として、車いす対応車両で病院や公共機関への送り迎えを実施しました。

5. 紙おむつ等給付事業（受託事業）

在宅寝たきり高齢者等に対して、高齢者等の福祉の増進に寄与することを目的として、毎月 1 回 1 種類の紙おむつ等（平版レギュラーサイズ、平版スーパーサイズ、尿取りパッド、尿取りパッド夜用、テープ止めタイプ、リハビリパンツ）を利用者宅へ戸別配達しました。

6. 配食サービス事業（受託事業）

高齢者の健康増進を図ることを目的として、買い物や食事づくりが困難な在宅の高齢者に対し、在宅高齢者等配食サービス事業を実施しました。配食サービスは、栄養のバランスのとれた食事を調理し、訪問により利用者に昼食の配達を行うとともに、配食時に当該利用者の安否の確認を行いました。

10 月から委託業者を変更し、同時に利用料金も見直しました。

変更前 500 円／食　→　変更後 460 円／食

7. 地域支援事業（通所型介護予防事業）（受託事業）

一般健診によって抽出された二次予防事業対象者等に対して、運動器の機能向上にかかる個別の計画を作成し、自立した生活の確立と自己実現の支援を行うことを目的として、週 1～2 回ストレッチ体操やマシンを使った運動、口腔ケアの指導を実施しました。状態の把握を行うために、初回と 3 か月ごとに参加者の体力測定を実施しました。

8. 高齢者生きがい活動支援通所事業（受託事業）

おおむね 60 歳以上の方で、一人暮らし又は昼間一人になることが多い方を対象として、おおむね週 1 回、デイサービスセンターにおいて機能訓練や趣味活動を行い、高齢者がいつまでも元気で過ごすための支援を行いました。

今後は、介護保険制度改正に伴い利用者数が増加する見込みです。新総合事業への移行が予測しがたい状況ですが、専門性の高いサービスを提供するため、支援スタッフのスキルアップに努めます。

9. テレフォンサービス事業

町内在住の一人暮らし高齢者（希望者）の不安解消と安否確認を目的として、ボランティアの協力により、電話での話し相手や相談援助活動を行いました。

10. 日常生活用具等貸出事業

公的な制度を利用できない方で、かつ、車いすが一時的に必要となった方を対象として、家族等の介護負担の軽減を図ることを目的として車いすを貸し出しました。また、町内小中学校が実施する福祉体験学習などにも車いすを貸し出しました。

11.介護保険要介護認定調査（受託事業）

精華町以外の保険者（市区町村）から依頼を受けて、精華町内に在住（入院）する要介護者等の介護保険要介護認定にかかる訪問調査を実施しました。

【高齢者・障がい者・介護者支援事業利用実績】

事　業　名		利用者数	のべ利用回数	前年度実績
1	総合相談（再掲）	294 名	822 回	266 名／1,030 回
2	在宅高齢者等介護者リフレッシュ事業	32 名	63 回	32 名／ 59 回
3	外出支援サービス事業	20 名	99 回	14 名／ 164 回
4	障害児者移送サービス事業	1 名	6 回	1 名／ 8 回
5	紙おむつ等給付事業	168 名	1,387 回	164 名／1,400 回
6	配食サービス事業	58 名	5,007 回	55 名／4,443 回
7	地域支援事業（通所型介護予防事業）	29 名	1,624 回	24 名／1,339 回
8	高齢者生きがい活動支援通所事業	13 名	411 回	12 名／ 410 回
9	テレフォンサービス事業	20 名	232 回	24 名／ 387 回
10	日常生活用具等貸出事業	69 名	78 回	50 名／ 85 回
11	介護保険要介護認定訪問調査	6 名	6 回	17 名／ 17 回

Ⅵ　児童・子育てを対象とした事業

1. 夏休み地域児童福祉活動助成事業

精華町内の小学生を対象に、社会福祉への理解と関心を高めるため、夏休み期間中の体験・交流活動等を行う自治会に対して、活動費の一部助成を行い、自主的で継続的な地域福祉・児童福祉活動を促進しました。（41 自治会）

2. 育児サロンへの支援

町内で自主的に活動している育児サロン（サークル）に対して、福祉行事保険加入のあっせんや､子育て支援及び助成金に関する情報提供等の側面的支援を行いました。

3. 福祉体験等学習への協力

町内の小中高等学校 9 校が、次の福祉体験学習を行うにあたり、ボランティアグループ等の社会人講師派遣の調整業務や助成金の交付を行いました。

①手話体験	聴覚障がい者のコミュニケーションの手段としての手話の役割を知り、自ら体験的に交流のための手話を学ぼうとする意欲を育てました。
②車いす体験	車いすで生活している人や介護職員を講師に招き、日常生活の様子や車いすの必要性、操作方法、介助する際の心構えなどを学びました。
③アイマスク体験	視覚障がい者に対する理解と介助者の果たす役割を知り、自ら体験することにより、福祉制度の必要性を学びました。また、必要に応じて点字体験を取り入れたり、盲導犬協会の方の話を聞くことにより、更に理解を深めました。
④高齢者との交流	身近な地域の高齢者等に昔からの遊び等を教わり、一緒に遊びながら交流を深めました。
⑤施設での交流	施設職員から介護についての話を聞くことにより施設の役割を学び、また、介護を受けておられる方の希望や願いを聞くことにより、高齢者との交流を図りました。
⑥キッズサポーター養成講座	認知症を理解するとともに、認知症の方への対応方法を学びました。

4. ファミリーサポート事業（新規・受託事業）

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（援助会員）とが会員となり、センターが仲介してお互いの信頼関係のもとに助け合いを行う子育て支援組織「精華町ファミリー・サポート・センター」を受託運営しました。

平成 28 年 7 月から事業を開始し、相互援助活動のほか、援助会員養成講座や会員交流会を開催しました。

＜主な活動内容＞

保育所終了後の迎え、保育所終了後の預かり、保護者の用事の時の預かり

1 時間あたり利用料 700 円（土日祝は 800 円）

	平成 28 年度実績	平成 27 年度実績	平成 26 年度実績
依頼会員数	32 名	-	-
援助会員数	20 名	-	-
両方会員数	2 名	-	-
のべ活動回数	76 回	-	-
活動時間数	109.5 時間	-	-

Ⅶ　介護保険事業・障害者居宅介護事業等

1. 指定居宅介護支援事業

要介護者や家族等の意向を聞くなど相談に応じ、居宅サービスを適切に利用できるよう介護計画を作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう事業者及び介護保険施設等との連絡調整を行いました。

また、サービス導入後は、利用者宅を定期的に訪問し、利用者等の意向を踏まえた

上で、介護保険サービスや制度外サービスを多機能にマネジメントし、利用者が安心して在宅生活を送れるよう心がけるとともに、年 2 回ケアマネだよりを発行することで、利用者及び家族に対して当事業所の取り組みを伝えました。

2. **指定訪問介護事業【重点】**

年間 365 日、午前 7 時 30 分から午後 10 時までをサービス提供時間とし、要介護認定を受けている方を対象として、可能な限り在宅において、利用者の有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう生活全般にわたる援助を行いました。実施にあたっては、利用者や家族の意向を踏まえ、サービス提供責任者が訪問介護計画を作成し、利用者等から同意を得て計画に沿った活動を行いました。

平成 28 年度は事業啓発のための新しいツールとしてヘルパー通信「ふわり」を発行し、訪問介護事業を知っていただいたことにより、他事業所からの依頼が増えました。また、第三者評価を受診し、事業所の強みと課題を知ることができました。

介護職員不足に伴い安定したサービス供給が図れなかったことにより、実績は前年度から約 5%減少しました。介護職員不足については、深刻な課題となってきています。

3. **指定介護予防訪問介護事業**

年間 365 日、午前 7 時 30 分から午後 10 時までをサービス提供時間とし、要支援認定を受けている方を対象として、可能な限り在宅において、利用者の有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう生活全般にわたる援助を行いました。実施にあたっては、利用者や家族の意向を踏まえ、サービス提供責任者が介護予防訪問介護計画を作成し、利用者等から同意を得た計画に沿って活動しました。

今後は、介護保険制度改正に伴い利用者数が減少していく見込みですが、平成 28 年度は実人数が減少したものの、延べ利用者数は前年度から約 14%増加するという結果になりました。新総合事業への移行が予測しがたい状況ですが、専門性の高いサービスを提供するため、引き続きホームヘルパーのスキルアップに努めます。

4. **指定通常規模型通所介護事業【重点】**

要介護認定を受けている方を対象に、週 6 日デイサービスセンターにおいて、入浴・機能訓練・食事の提供及び介助を行いました。実施にあたっては、サービス担当者会議などに参加し、家族・利用者本人の意向を踏まえ、ケアマネジャー・他事業所などと連携を取り、利用者の自立支援を目的として、心身の維持向上を目指しました。

平成 28 年度は、スローガンとして「優しい心づかい」を掲げ、利用者や関係者への接し方を見つめなおすことにより、職員の資質向上と利用者及び関係者の満足度アップを目ざすとともに、「個別対応」と「選択制」を意識してサービスを提供しました。また、従来のデイサービス通信に加えて、新たに事業所向けのニュースレターを発行し、デイサービスの取り組み内容を外部に PR しました。

平均稼働率は 73.7%（前年度 74.1%）という結果でした。

平成 27 年度末に実施した浴室改修及び機械浴槽の導入に伴い、重度者への対応が充実したため、重度者からの依頼が増加しています。

一方、介護職員などの専門職不足は深刻な課題となっていますが、研修体系とキャリアパス制度を充実させるとともに、職員の腰痛予防対策に力を注ぎ、働き甲斐と魅力ある職場づくりに努めます。

5. 指定認知症型通所介護等事業【重点】

要介護（支援）認定を受けている認知症状のある方を対象に、週 6 日デイサービスセンターにおいてサービス提供し、入浴・食事の提供及び介助や回想法・音楽療法・スリーA など認知症進行予防の機能訓練などを積極的に取り入れ、実施内容を記録することで利用者の変化を中長期的に観察しました。

サービス提供時間を延長し、家族の介護負担の軽減を図るとともに、様々な認知症状を介護する介護者家族に対して、サービス利用中の様子がよくわかるように写真入りの連絡帳を毎回作成し、相談・助言・健康状態の確認など密に連絡を取りました。認知症の症状により個々の対応が必要なケースが多く、利用者に合わせて個別対応を行っています。

平成 28 年度は、ほっとぴあ運営推進会議を設置し、会議を 2 回開催しました。第三者の視点から評価を受けた結果、地域密着型事業として地域に意識を向けていくことの課題を再認識しました。また、従来のデイサービス通信に加えて、新たに事業所向けのニュースレターを発行し､デイサービスの取り組み内容を外部に PR しました。

平均稼働率は、56.1%（前年度 50.5%）という結果でした。

認知症高齢者が増加してきている時代の中で、利用者の尊厳を守りながら認知症の予防に効果的な取り組みを積極的に取り入れ、利用者や家族、関係者の期待に応える事業所を目ざします。

6. 指定介護予防通所介護事業

要支援認定を受けている方を対象に､週 6 日デイサービスセンターにおいて､入浴・機能訓練・食事の提供及び介助を行いました。

平成 27 年度から通常型通所介護事業と一体的に実施しましたが、画一的なサービスとならないよう、定期的に体力測定を実施し、理学療法士の意見を入れた機能訓練計画に基づき、スリング・トレーニングマシンなどを使用し、心身機能低下予防目的の機能訓練を行いました。その他にも、季節の行事や外出など利用者の自立支援や生活の質の向上を目ざし、楽しく参加できるレクリエーションを企画しました。

今後は、介護保険制度改正に伴い利用者数が減少していく見込みですが、平成 28 年度は実人数が減少したものの、延べ利用者数は前年度から 4%増加するという結果になりました。新総合事業への移行が予測しがたい状況ですが、専門性の高いサービスを提供するため、引き続き介護職員のスキルアップに努めます。

7. 指定障害者居宅介護事業

年間 365 日、午前 7 時 30 分から午後 10 時までをサービス提供時間として、支援の必要な障がい者に対して、可能な限り在宅で日常生活を営むことができるように、身体介護並びに生活全般にわたる援助を行いました。

実施にあたっては、利用者や家族の意向を踏まえ、サービス提供責任者が居宅介護計画を作成し、利用者等から同意を得た計画に沿って活動しました。

平成 28 年度は障害者差別解消法が施行され、障がい福祉事業所との情報交換を意識し、制度の勉強会などにも参加した結果、新規依頼が増加し、実人数は前年度の 2 倍になりました。

【介護保険事業・障害者居宅介護事業利用実績】

事　業　名		平成 28 年度 実利用／のべ利用	平成 27 年度 実利用／のべ利用	平成 26 年度 実利用／のべ利用
1	居宅介護支援	211 名／1,938 回	232 名／1,938 回	228 名／1,897 回
2	訪問介護 自費サービス	62 名／7,362 回 5 名／　10 回	60 名／7,745 回 7 名／　37 回	56 名／8,647 回 7 名／　57 回
3	介護予防訪問介護	26 名／1,834 回	32 名／1,603 回	33 名／1,471 回
4	通常規模型通所介護	83 名／6,542 回	88 名／6,670 回	92 名／6,392 回
5	認知症型通所介護等	32 名／2,048 回	20 名／1,832 回	21 名／2,216 回
6	介護予防通所介護	27 名／1,404 回	31 名／1,350 回	46 名／1,672 回
7	居宅介護	8 名／　475 回	4 名／　394 回	5 名／　421 回